

令和 8 年度第 1 回印西市行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時：令和 8 年 7 月 6 日（月） 14 時 00 分～15 時 40 分
- 2 開催場所：印西市役所 203 会議室
- 3 出席者：川邊委員（会長）、池田委員、木下委員、幸委員、関根委員、
眞仲委員（木下委員はオンラインでの参加）
- 4 欠席者：小柳津委員、永田委員
- 5 事務局：清水総務課長、鈴木総務課長補佐、斎藤係長、渡邊主査補、
河原主査補
- 6 傍聴者：0 名
- 7 議事
（1）第 6 次印西市行政改革実施計画に係る実績報告について
- 8 会議資料
・【議事 1】
（資料 1）第 6 次印西市行政改革実施計画実績報告書（案）
9. 議事

議事（1）第 6 次印西市行政改革実施計画に係る実績報告について

（会長）

次第に従いまして、次第 3、議事（1）第 6 次印西市行政改革実施計画に係る実績報告について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

それでは最初に、行政改革の推進体制について改めてご説明いたします。

令和 2 年度において、令和 3 年度から令和 7 年度を計画期間とした第 6 次印西市行政改革大綱及び実施計画を策定しました。策定に当たりましては、当時の本推進委員会においてご意見をいただきながら進めてきたところです。

今回は、第 6 次印西市行政改革実施計画について、令和 7 年度が最終年度でしたので、令和 7 年度の取組内容及び全体での総合評価、今後の方針について、委員の皆様へご報告させていただき、様々な観点からご意見やご助言をいただきながら、一層の行政改革の実施を図っていくものです。いただいたご意見につきましては、各担当課に伝え、今後の施策につなげられたらと考えています。

まず初めに、1 点訂正がございます。皆様に事前配付した資料のうち、体系図の 1 ページ目、一番左の基本目標の 2 つ目「公共施設等の適正な管理運営の推進」の印刷が見切れてしまっておりましたので、差し替えをさせていただいております。大変失礼いたしました。

それでは、資料 1「第 6 次行政改革実施計画実績報告書（案）」をご覧ください。

本行政改革実施計画につきましては、第 6 次行政改革大綱で示す基本目標の具体的な取組について、基本施策ごとに実施項目を設定しているものです。

表紙の裏面をご覧ください。こちらは実施計画の体系図となっております。左側が大綱に掲げる 4 つの基本目標、9 つの基本施策に対して、25 の実施項目を設定しております。実施項目は 25 項目ですが、No.16、22、23 の 3 項目については複数課にまたがっているため、合計 28 項目としております。

令和 7 年度の実績結果についてですが、A 評価 15 項目、B 評価 11 項目、C 評価 2 項目でした。

ABC の評価につきましては、目標値に対し 100%以上または計画どおりであったものを A、目標値に対し 80%以上 100%未満、または概ね計画どおりであったものを B、目標値に対し 80%未満または計画を下回るものを C と評価しております。

同様に、計画期間全体の取組結果についてですが、A 評価 15 項目、B 評価 12 項目、C 評価 1 項目でした。評価につきましては、基本的には担当部署が評価を記載した上で、事務局でも確認しております。

令和 7 年度の実績において、B 評価、C 評価となっているものについては、A 評価に至らなかった評価理由を併せて記載しております。

次のページからは、行政改革実施項目管理シートとして、実施項目ごとに担当部署、現状分析、実施概要、計画期間目標、年度別行動計画、目標値等を記載しております。

はじめに、管理シートにつきまして、赤字としている箇所がございますので、そちらについて説明をさせていただきます。管理シート左上にそれぞれ番号が振られておりますが、No.5 財政課をご覧ください。

「経常経費の抑制」ですが、令和 7 年度の実績内容に記載している経常収支比率につきまして、現時点では暫定値となっておりますので、その旨記載しております。7 月中旬頃の確定を予定しております。

続きまして、No.7「特別会計及び公営企業会計の健全運営」をご覧ください。令和 7 年度の実績内容につきまして、特定健康診査受診率が暫定値となっておりますので、その旨記載しております。こちらは 11 月に確定する予定です。受診率については、これまでの傾向ですと確定値で上がってくる見込みがございますが、今回は現時点の暫定値を記載しております。

次に、No.10 につきまして、資料中に数値の誤りがございましたのでご説明いたします。令和 7 年度取組内容中の有収水量につきまして、「1,685,9474 立方メートル」と記載しておりますが、正しくは「1,686,679 立方メートル」となります。記載誤りがございました。申し訳ございませんでした。なお、評価には影響ございませんので、表示を修正させていただきます。

続いて、個々の内容についてご説明させていただきます。

個別の内容につきましては時間の関係もございますので説明を割愛させていただきますが、令和 7 年度取組状況のうち、C 評価となった実施項目及び昨年度の評価から変動があった実施項目について説明いたします。

まず、C 評価となった実施項目についてご説明いたします。No.13 をご覧ください。「未利用財産の有効活用」につきましては、実施概要として、将来的に利用見込みがなく、売却可能と判断される土地を適切な方法により売却するというものです。令和 7 年度目標値として売却面積 400 m²としておりましたが、売却がなかったため、C 評価としております。

こちらの項目につきましては、以前の委員会でも取り上げられましたが、市が保有している土地については、市の想定どおりに売却することが難しいものであり、令和 5 年度についてはたまたま需要と合致して売却できていましたが、やはり計画的に売却していくのが困難であるというのが担当課の所見です。

続きまして、No.22-1 をご覧ください。

既存事務の電算化の推進につきましては、市として電子決裁の活用を促すとともに、各課等における利用状況を公表し、電子決裁率の向上に努め、電子決裁の対象となる文書範囲の見直しを行うものです。

令和 7 年度の目標として、電子決裁比率を全体の 80%としていました。結果としては全体の 62.6%で、令和 6 年度の 29.4%からは大幅に上昇しているものの、目標値に達していないため C 評価としております。

こちらの項目については、市としても重点的に取り組む項目です。昨年度、皆様にご意見を伺いました「印西市行政改革実行戦略」のうち、「業務改革施策一覧」で、令和 9 年度末時点で文書・会計事務における電子決裁の割合を 100%とすることを目標として設定しており、引き続き推進してまいります。参考ですが、本年 3 月時点の電子決裁比率は全体平均 74.3%と向上しております。

以上が C 評価項目の説明となります。

続きまして、令和 6 年度から令和 7 年度にかけて A 評価だったものが B 評価に下がった実施項目についてご説明いたします。No.7 をご覧ください。

国保特別会計の健全運営を図る項目です。実施概要としましては、医療費適正化の取組、国民健康保険税徴収率向上の取組を通じて、国民健康保険特別会計の健全な運営に努めるものです。令和 7 年度については、これに加え、平成 23 年度より据え置いていた税率を改正しています。

こちらについて、令和 7 年度の特設健診受診率について目標値を 40%としていたところ、暫定値で 38.6%となっており、目標値に達していないため B 評価としております。なお、先ほど申し上げましたとおり暫定値ですので、確定後に 40%を上回りましたら A 評価とさせていただきます予定です。

以上が A 評価から B 評価に下がった項目となります。

続きまして、令和 6 年度から令和 7 年度にかけて B 評価から A 評価に上がった実施項目についてご説明いたします。No.2 をご覧ください。

実施概要といたしまして、使用料・手数料設定等に関する事務指針に基づき、使用料及び手数料が適正な負担となるよう見直しを進め、受益者負担の公平性を確保するとともに、使用料等の算定に係る調査を実施し、検証するものです。

令和 7 年度の年度別計画目標値は、使用料・手数料設定等に関する事務指針の調査研究です。令和 6 年度が B 評価となっていた理由につきましては、昨年度の委員会での説明と重複しますが、簡単に申し上げますと、令和 6 年度の目標として設定していた使用料等の改正時期が前倒しとなり、令和 5 年度までに実施済みとなっていたことから、実際の令和 6 年度に実施した内容等を勘案し、B 評価としていたものです。

令和 7 年度につきましては、目標としておりました使用料・手数料設定等に関する事務指針の調査研究について、現行の使用料・手数料についての調査を予定どおり実施することができ、今後の見直しに向けた資料を整えることができたため、A 評価としました。今後、この調査結果をもとに使用料・手数料の改定を検討していきます。

以上が B 評価から A 評価に変わった項目となります。

続きまして、計画期間中の総合評価についてご説明いたします。事業を所管する各課において、主な取組と今後の方針について記載しています。個々の内容については時間の都合もございますので省略させていただきますが、主な取組内容については計画期間の総括となっております。また、今後の方針につきましては、各担当課でどのように取り組んでいくかを記載しているものです。

なお、実施項目に対応する市の計画がある場合には、その計画を記載しています。今回、幅広い行財政機能を扱ってきた行政改革大綱を以前と同様の形で策定しないこととしましたが、これまで大綱で掲げていた目標、実施項目、各施策については、それぞれを所掌する市の計画の中で、これまでと変わらず引き続き推進していくものです。

なお、業務改善、DX 推進の計画としては、昨年度、皆様にお諮りし整備させていただきました「印西市行政改革実行戦略」が該当するものとなっております。

本日いただきますご意見等については、担当部署に伝え、今後の行政運営に活用したいと考えております。また、本日いただいたご意見等を踏まえまして、各担当課及び事務局にて報告書の修正を行います。修正したものにつきましては、行政改革推進本部会議におきまして、数値の確定後に確定版として作成・公表させていただく予定です。数値の確定が11月頃となるため、公表時期は11月から12月を予定しております。

事務局からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

（会長）

事務局からの説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

項目が全部で28項目と多いので、全体についてとなると難しいかと思います。いつもどおり4つか5つぐらいに区切らせていただこうと思います。

まずはNo.1「市税等の徴収対策の強化」からNo.5「経常経費の抑制」までの5つについて、ご意見、質問等ありましたらご発言ください。

（委員）

全体に関わることでもあるのですが、まず1番の徴収率についてです。目標が徴収率になっており、QRコードでの支払いが新しい取組ということかと思います。徴収率全体としてさらに向上にあたっているのは大変結構なことだと思うのですが、これに要するコスト、たとえばQRコード決済業者への手数料や、従前の口座振替における手数料など、コストとプロフィットの評価が全く載っていません。そういったものはそもそも評価されないのでしょうか。

もう1点、全体に関わることですが、こうした評価体系は、一般的に他自治体でも行っているものなのか、たとえば白井市でも同じようなことをやっているのか。ある程度国が音頭を取って標準的な評価体系になっているのであれば、他市と比べてどうかという情報も、市民目線では欲しいと感じます。その点、全体としてどうなっているのかを質問したいと思います。以上2点です。

（会長）

2番目の質問への回答が中心ということでよろしいですか。1点目はこの場では少し厳しいかもしれません。1点目については、おそらく手数料を引いた後の収入がど

うなっているのか、また市民の利便性という数値化しにくいものも含めての評価になると思います。事務局の方で何かありましたらお願いします。

（事務局）

もともとの設定の中で、コストとの関係を実績管理する立て付けにはしていなかったところがあります。費用対効果は本来、確かに考えていかなければならないところだと思っておりますので、次に作成する実行戦略では、コストがどうなっているのかという点も重要であることを踏まえて推進していければと思います。すぐに今回の項目へ組み込むのは難しいところですが、ご意見として承ります。

2 点目についてですが、基本的な立て付けは各市町村が他市町村も参考にして策定しているため、似ているところはあります。我々も報告書作成に当たっては他市町村を見たりしておりますが、目標設定があって、それに対して評価するという形を取っているところが多いです。

ただ、他自治体との比較を示している例は、私が確認した範囲ではございませんでした。比較できるものがあると分かりやすいという点は、そのとおりだと思います。一方で、実情により一概に比較できない部分もあります。たとえば定員管理計画などでは、事務組合を共同でやっているかどうかなどで前提条件が大きく異なり、一概に比較できず、かなりの補足説明が必要となります。

そのため、まずは当初定めた市としての目標に対して評価することが、作成のしやすさと、市民の方が見たときの分かりやすさにつながっている面があるのかなと思います。個別計画の中では、他市町村との比較を前提条件として行っているものもありますので、個別計画であれば比較も可能かと思いますが、全体計画になると、それぞれかなりの説明がないと誤解を生む可能性もありますので、ご意見として承れればと思います。

（委員）

国保の保険料や介護保険料のように、他でも共通しているものなら比較できるものもあるのではないかと思います。

（事務局）

国保につきましては、県が市町村ごとに標準保険税率を定めておりまして、市町村ごとの給付状況や加入者の状況などにより適正な水準が示されるため、単純比較が難しいところがあります。高い安いという話にはなっても、それが適正かどうかは別ですので、並べて比較すると逆に誤解を生む可能性もあります。ご意見として承ります。

（会長）

ありがとうございます。他の委員の方、いかがでしょうか。まずは 1 から 5 番までの範囲でご意見をいただければと思います。

(委員)

2 点質問したいと思います。

1 点目は全体的なことですが、A 評価、B 評価、C 評価について、担当部署が評価するという説明がありました。基本的に総務課はそこへ介入しないのでしょうか。計画期間の総合評価の方に、総務課が調整役として介入するのかどうか、お聞きしたいです。

2 点目は No.3「補助金等の整理合理化」についてです。担当課が総務課なのでお聞きしたいのですが、令和 3 年度から 7 年度まで、常に「補助金制度の整理、統合、廃止の合理化、適正化を図るよう調査検討していく」と同じ文言が書かれています。難しい面はあると思いますが、補助金のあり方をどう進めていくのか、もう少し考え方が必要ではないかと思います。印西市は全体でかなりの数の補助金を出していたと思いますので、その辺の考え方があれば伺いたいです。

(事務局)

まず評価の方針についてですが、担当課から出てきたものについて、表現や書き方としてこれでよいのかという点は総務課から担当課へ伝え、修正を行いながら今の形にしています。取組自体をどう進めていくかについては、それぞれの個別計画に基づき各担当課が進めるものです。全体的な管理としては、各担当課が主体となりつつ、必要に応じて各部と連携しながら進めています。

評価につきましては、基本的には担当課が出してきた評価をベースにしていますが、明らかにおかしいものでなければ担当課による評価としています。

次に補助金の整理合理化ですが、大きな課題だと考えております。実際には補助金評価委員会を開催し、それに基づいて各担当課に検討をお願いしています。その結果として同様の記載となっています。

補助金については非常に難しいところもあり、これは他市町村も同じような悩みを抱えていると思いますが、基本的には公益性、公平性等を一定程度備えているからこそ補助金として残っているものであり、総務課であれ担当課であれ、一気に廃止や減額の見直しをしていくのは難しいのが現状です。

改めまして、令和 5 年度に開催した補助金評価委員会につきましては、次は 5 年後の令和 10 年度を予定しております。それまでには一定程度の考え方を整理した上で、次の評価委員会につなげたいと考えています。

(委員)

意見ですが、既存のものを踏襲していく形は他自治体でも見受けられますが、団体

への補助ではなく、やはり事業費に対する補助として整理していく必要があると思います。全体ではかなりの額になりますので、その点よろしく願います。

（会長）

ありがとうございます。他に1から5番までのところでご意見ありますか。

（委員）

今の補助金等の整理合理化に関連して質問です。計画期間目標は「整備、統合、廃止など」と書いてありますが、計画期間の総合評価のところでは「補助金評価委員会で検証を実施した」とあります。整理、統合、廃止までは至らなかったとしても、そこで出た意見や、「補助率とか終期の設定」とありますが、やり方を変えて少し補助の中身を変えたなど、一定の効果はあったのでしょうか。

これだけを読むと、あまり整備、統合、廃止ができていないようにも見えますが、実際にはいろいろ意見があったと思うので、その辺はいかがでしょうか。

（事務局）

たとえば廃止や補助率を大きく下げるところまでは至っていませんが、終期につきましては、設定をほぼ全ての補助金で行っておりまして、そのタイミングで必ず見直しが行われるような立て付けにしております。

また、金額を下げるところまではいかなかったものの、上限設定については委員会の結果に従って整理し、そこを超えないように進めるよう説明しております。主な取組内容のところに、その点が分かるよう記載を改めさせていただきます。

（委員）

承知しました。評価委員会でやったことが、行政改革につながるような形で少しでも伝わる書き方にしてもらえればと思います。意見です。

（事務局）

承知しました。

（会長）

関連して、先ほど手を挙げていらっしゃった委員、どうぞ。

（委員）

先ほどの質問にも関連しますが、No.5「経常経費の抑制」についてです。取組内容を見ると毎年ほぼ同じで、「経常収支比率 90%以内となるよう、計画的な事業執行を図った」とあります。これは施策というより、目標の読み替えに近い印象を受けます。

本来、施策や対策を立てたことによって評価が得られたということだと思うのですが、具体的な施策が見えません。印西市は経常収支比率の面では比較的良好だと思いますが、だからこそ業務改革としてどういう施策を行ったのか、もう少し見えるようにしていただきたいと思います。

もう 1 点は要望ですが、ゴミの減量化についてです。環境フェスタ等で市民にアピールしているのは承知していますが、家庭ごみの削減につながる取組について、環境フェスタだけでなく広報等でももっと伝える施策を打ち出してほしいと思います。以上 2 点です。

(事務局)

1 点目につきまして、印西市財政計画の中では、予算編成の段階から内容を精査していくことや、今後の取組として国・県補助事業の主体的な選択と財源確保の徹底、自主財源の確保、公共施設マネジメントの推進、市債の適正な活用などを位置付けております。

担当課である財政課に、もう少し具体的な記載ができるかどうかというご意見として伝えさせていただきます。

(委員)

ぜひ、アクションという観点で分かるような記載をお願いしたいと思います。

(事務局)

承知しました。

(会長)

次は基本施策 1-3「特別会計等の自立的な財政運営」、No.6 から 11 までです。特別会計や公営企業会計の話が中心ですが、いかがでしょうか。

(委員)

まず No.6「基金の適正な管理」についてです。計画期間目標が「基金の残高推移」とだけ書いてあり、基金の残高をどのようにしていくのかが記載されていないため、判断しづらいと思いました。

総合評価では B となっていますが、令和 3 年度から 7 年度まで全体を見ると基金はかなり積み増しされていて、増えているように見えます。にもかかわらず、なぜ B なのか。基金の目標額の目安がここでは見えないので、その判断基準を教えてください。

(会長)

評価の根拠が見えづらいというご質問かと思います。事務局、お願いします。

(事務局)

財政調整基金につきましては、市の財政計画で「標準財政規模 20%程度を確保する」と明記しております。令和 7 年度におきまして、市の標準財政規模がおおよそ 300 億円ですので、その 20%は 60 億円程度となります。

現状、残高が多くなっており、バランスの改善が必要ということで、B 評価となっているものと考えられます。

(委員)

20%を超えているということですね。私は、必要なときに使えるよう積み増しているのであれば、B でなくてもよいのではないかと思います。

(事務局)

現在、割合としては 28.9%となっています。今後の見通しとしては、令和 12 年度で 19.3%程度になる見込みと財政課では見ているようです。バランスの面で B 評価になっているのだと思いますが、担当課には確認させていただきます。

(会長)

目標をさらに上回っているなら A でもよいのではないか、という考え方もありますので、その点は確認いただければと思います。

(委員)

No.7 の特定健康診査受診率についてです。健診内容の中にレントゲン検査が入っていないように思うのですが、受ける側から見て必要なものがどの程度網羅されているかによって、市民が受けるかどうかの判断も変わると思います。

また、ここでナッジ理論を活用した通知をしているとありますが、具体的にはどのような内容なのかをお聞きしたいです。理論名だけでなく、具体的な活用内容を書いていただいた方が理解しやすく、今後の改善にもつながると思います。

(事務局)

特定健診の検査項目そのものは、国の制度に基づく内容となりますので、市独自で追加・削除する性質のものではありません。

ナッジ理論の活用については、たとえば毎年受けている方には「そろそろ受診時期です」という通知を送り、何年かに一度受けている方には受診を促す内容の通知にするなど、対象者の特性に応じて通知を工夫し、受診行動につなげるものです。

記載の仕方については、担当課に確認のうえ検討させていただきます。

(委員)

たとえば割引クーポンのように、行動を促す工夫もあるかと思います。具体的な通知の中身が分かるようにしていただければと思います。

(会長)

また、先ほど説明の中で、特定健診受診率は暫定値で11月頃確定とのことでしたが、公表もその後という理解でよろしいですか。

(事務局)

はい。確定後に公表となります。

(会長)

分かりました。確定後の数値で最終的な評価が整理されるということですね。

(委員)

No.11 についてです。計画目標が「おおむね5%以内の増加率に収めていく」となっていますが、5年間の平均値だと5.48%になっています。これが「おおむね5%以内」に当たるのか気になりました。他の項目では少しでも達していなければB評価になっているものもあるので、この点は確認していただきたいです。

(会長)

担当課に確認を取るということでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい、担当課に確認いたします。

(会長)

では次の項目に進みます。基本目標「公共施設等の適正な管理運営の推進」、基本施策 2-1「公共施設等マネジメントの推進」、2-2「民間活力を活用した公共施設の管理運営」、No.12 から 15 までの4項目です。ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

特にないようですので、次に進みます。

(会長)

次は基本目標「機能的な組織体制の整備、人材育成の推進」、基本施策 3-1「行政組織の活性化・効率化」、3-2「人材マネジメント」です。No.16-1 から 21 まで、項目数としては7項目です。ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(委員)

No.18「窓口ワンストップサービスの構築」についてです。7月1日から市役所の窓口時間が9時から16時半になったと思います。近隣市町村も同様の流れにあると思いますが、市民の方から、支所で手続きしようとしたところ「本庁へ行ってください」と言われたという話を聞きました。

こうした中で、職員の業務ノウハウやデジタル化がきちんと整っていないと、サービスの効率化には結びつかないのではないかと感じます。市民サービスの時間短縮だけが先行したようにも見えるのですが、その辺はどうでしょうか。市民サービスが低下する懸念を持っています。

(事務局)

市としては、オンラインでできる手続の拡充を進めており、昨年度と比較して手続き可能なものも増えています。また、支所と本庁とのやり取りについて、タブレット等を使ったりリモート対応ができるよう、体制整備も進めています。

たとえば、支所にいながら本庁の職員と会話しつつ手続を進めるといった形です。完全にワンストップで支所にて完結できるところまではまだできていない部分もありますが、そうした方向性を目標として進めています。

(委員)

今後、市民サービスが低下しないように施策をきちんと進めていただきたいと思います。

(事務局)

主な取組内容にも記載しておりますが、支所・出張所の機能強化や、支所に行かなくても手続が完了するサービスの拡充は、「印西市行政改革実行戦略」の中でも位置付けておりますので、引き続き取り組んでまいります。

(委員)

続いて No.20、知識やスキル向上のための職員研修についてです。毎年見えますが、受講率の考え方に疑問があります。たとえば対象者が100人いるとして、実際に受講した人数と未受講の人数が分かることが重要だと思います。

ところが、ここでは延べ人数でカウントしているように見えます。実数で見るべきではないでしょうか。未受講者が何人いて、その人たちをどうフォローするかが大切だと思います。

受講率のために累積や複数受講者を含めるのは、人材マネジメントとして本当に適切なのか疑問に思います。

(会長)

確かに、実数 238 人、延べ 1,292 人ということだと、受講している人は 1 人平均 5 回以上受講している計算になります。一方で、3 分の 2 の人が受講ゼロという見え方にもなります。この点、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

人事課でも、受講していない職員がいることは課題として認識しており、たとえばオンライン講座を用意するなどの取組を始めております。研修受講を促す通知等も行っております。人材戦略に基づき研修を進めておりますので、未受講者が減るように進めていくものと考えております。ご意見として人事課に伝えさせていただきます。

(委員)

民間で人材関係に関わっている立場から見ても、その点は気になりましたので意見しました。

(委員)

先ほどの窓口時間短縮の関連ですが、職員の反応は何かありますか。まだ始まって数日ですので早いとは思いますが、市民だけでなく職員の側で時間外勤務が増えるようなことがあると心配です。

(事務局)

まだ始まって 4 日目ということもあり、現時点では特に把握しておりませんが、今後検証はしていきます。

(委員)

No.19「人事評価制度の活用」について、人事課が担当ですが、分かる範囲で教えてください。評価者は誰なのか。所属長とありますが課長なのか。面談は全職員に対して行っているのか。目標設定シートは全員が出すのか。所属長の評価の後に評価調整をする者がいるのか。そして評価が高かった職員には、期末手当などに反映しているのかをお聞きしたいです。

(事務局)

人事評価につきましては、勤勉手当への反映を含めて以前から実施しているものです。評価者は基本的には課長で、そこから部長、副市長、市長へと上がっていく形です。第一評価が課長で、その評価を部長が見て、さらに上へ上がっていく流れとなっています。

目標設定については、各部各課で進めている事業を踏まえて、まず部長が部の目標

を設定し、それを踏まえて課長が課の目標を設定します。そのうえで各職員が、自身の役割に基づいて目標設定シートを作成します。

中期・後期の面談を課長が 1 人ずつ行い、期末に評価をしていく流れです。評価の高かった職員については、査定に反映されます。それが職員のモチベーションにつながる部分でもあると思います。制度は今年度からいろいろ変わったところもあり、現在運用しているところです。

（会長）

評価理由に関するフィードバックは、どの程度本人に開示されるのでしょうか。

（事務局）

課ごとに、どの職員がどういう評価であったかは課長のもとに来ます。それをもって本人に個別で内容を伝え、次期の目標設定等に生かしていくやり方です。

（会長）

分かりました。評価者が複数いるかどうか、客観性の担保という観点ではいろいろな考え方もあるかと思いますが、この場ではこの程度にしておきます。

他に、16-1 から 21 までのところでご意見はありますか。

（委員）

No.18 について、確認と意見です。計画期間目標と年度別行動計画目標値の関係を教えていただきたいです。計画期間目標は「総合窓口の導入」ですが、令和 7 年度の年度別行動計画目標値は「全庁的な総合窓口の調査検討」となっており、後退しているように見えます。

進捗状況に応じて現実的な目標に直しているのならそれで構わないのですが、そこを確認したいです。

また、令和 7 年度について、おくやみコーナーでワンストップサービスとして運用してみたり、民間委託も継続していたりするのであれば、年度目標値に照らすと B ではなく A でもよいのではないかと思います。その点を確認したいです。

（事務局）

全面的な導入がまだできていないというところで B 評価としております。ただ、おくやみコーナー等、できる範囲で行っているところもありますので、令和 7 年度評価について B なのか A なのかという点は、担当課に確認させていただきます。

（委員）

計画期間の総合評価は B でよいと思いますが、令和 7 年度単体では A でもよいので

はないかと思ったということです。確認をお願いします。

（事務局）

承知しました。

（委員）

No.21「ワークライフバランスの推進」についてです。令和7年度の実施内容で、男性の育児休業取得率が100%となっています。非常に良いことだと思いますが、対象者が何人いて、その全員が取得したということが分かるよう、人数も併記していただけるとよいと思います。

また、今後の方針の中で、育児休業取得者が出た場合に残る職員の負担感への配慮も重要です。周囲が「自分にしわ寄せが来る」と感じると、組織としての子育て支援にはならないので、そうしたことも意識した運用や表現ができればよいと思います。以上です。

（事務局）

男性育休の人数につきましては、人事課で公表している数値がありますので、記載可能かと思います。ただ、集計時期が異なる場合もありますので、その点は確認のうえ検討させていただきます。

また、育児休業で不在の職員が出た場合の、残った職員への加算については、今年度から制度として設けられております。詳細は人事課が所管になるためにこの場での説明が難しいですが、制度自体は4月から実施されています。

（会長）

分かりました。印西市職員の魅力としても伝わる内容ですので、広報上もうまく使えるとよいですね。

（会長）

最後に、基本目標「効率的・効果的な行政サービスの推進」です。基本施策4-1「BPRの手法やICTを活用した行政サービス」、4-2「適時的確な情報伝達体制の構築」、No.22-1から25まで、項目数としては6項目です。ご質問、ご意見、ご提案等ございましたらお願いいたします。

（委員）

No.22-1「既存事務の電算化の推進」についてです。計画期間目標では「電子決裁の拡充、文書決裁比率が50%以上」となっているのに、令和7年度は80%と書かれています。この50%以上という目標と80%という目標の関係がよく分かりません。

7 年度は 80%以上が目標ということでよいのでしょうか。

最終的にどの目標に基づいて評価するのか、少し分かりにくいと思いました。

(事務局)

ご指摘のとおり、整合が分かるように整理したいと考えます。年度ごとの目標値を見直している場合もありますので、その経過も含めて分かるように記載を工夫したいと思います。今この場で直ちに明確なお答えはできませんが、補足等を含めて分かりやすくしたいと考えています。

(会長)

計画期間目標に基づいて総合評価を行うのであれば、達成しているとも読めてしまいますので、その点は整理をお願いしたいと思います。

(委員)

私たちも関わらせていただいた行政改革実行戦略に基づく部分が、今後の方針に多く出されていて、これは非常に結構なことだと思います。デジタル化や電子申請の拡充についても、100%実施を目指すのは大変良いことです。

そのうえで意見ですが、何をもって 100%とするのか、評価軸をもう少し検討していただきたいと思います。範囲をどう設定するかでいくらでも変わってしまいますので、市民にも職員にも納得感のある評価軸にしていきたいと思います。市民サービスが便利になり、職員の仕事も楽になったと感じられるような視点で、ぜひ評価軸を考えていただきたいと思います。要望です。

(会長)

ありがとうございます。他の委員の方、いかがでしょうか。

特にないようでしたら、全体に関するご意見、ご質問を受けたいと思います。今回の第 6 次実績報告書について、個別項目ではなく全体に関してご意見がありましたらお願いいたします。

(委員)

まず 1 点目ですが、計画期間総合評価が令和 3 年度から 7 年度までとなっていますが、その前の計画についても総合評価があったのであれば、それとの比較があるとよいと思います。第 6 次の行政改革がどれだけ頑張ったのか、市民にも伝わりやすいのではないかと思います。できる範囲で検討いただきたいです。

2 点目ですが、補助金のところでもありましたが、総務課が評価に全く関わっていないように見える部分があります。最終的には推進本部でまとめるなど、総務課も

関わっているのだと思いますので、その流れが各項目でも分かるような表現がある
とよいと思いました。

また、経常収支比率などについては、一般的に何%が望ましいとされているのかと
いった基準を書いてあげると、90%という数字の意味が分かりやすくなると思いま
す。

さらに、行政改革実施計画はこれで終わるのではなく、今後は新たな計画や戦略に
引き継がれていくのだと思いますので、そのことが総合的なコメントとして書いて
あると、これで終わりではないということが市民にも伝わるのではないかと思います。

最後に、人事評価についてですが、自分の経験からすると、自分の担当業務につい
て前半・後半で自己評価し、面接を受け、それが課長、部長へ上がっていく形でし
た。そうした評価が勤勉手当や昇格にも反映されます。そういう評価制度の運用が
きちんとされているのだと思います。以上です。

(事務局)

前回の第 5 次印西市行政改革実施計画につきましては、最後に取り組報告書という形
でまとめており、ABC 評価ではなく文章による評価としていました。そのため単純
な比較は難しいところですが、第 5 次の実施計画や報告書を見ていただけるような
形にすることは可能かと思います。公表ページにリンクすることなど、参照方法も
含めて検討したいと思います。

また、総務課の関与の見え方や、経常収支比率の一般的な目安、次の取組への引継
ぎが分かる表現についても、ご意見として受け止め、修正の中で検討させていただきます。

(会長)

そのほかにご意見はございますか。

その他

(会長)

それでは、次第の「その他」に移ります。委員の皆様から、その他で何かございま
したらご発言いただければと思います。実績報告に限らずで結構です。何かありま
すでしょうか。

よろしければ、事務局からありましたらお願いします。

(事務局)

行政改革推進委員の委嘱についてです。

皆様の委嘱期間は令和 8 年 7 月 31 日までとなっておりますので、本日の会議が委嘱
期間中最後の会議となっております。

これまで、委嘱期間の満了に伴い次期委嘱を行っていたところですが、今後につきましては、印西市行政改革推進委員会設置条例第 2 条の任務として、「委員会は、市長の諮問に応じて、印西市の行政改革の推進に関する重要事項を調査及び審議する。」とあることから、行政改革の取組の進捗報告のみになってしまう場合には委員会を開催せず、市長より諮問する重要事項が生じた際に委嘱することとしたいと考えております。

具体的には、令和 10 年以降を対象とした印西市行政改革実行戦略の策定期間にあたる令和 9 年度中に、再度委員会の設置を想定しているところでございます。その際には、また皆様にお声がけさせていただく場合もあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

(会長)

ありがとうございます。他にないようでしたら、以上で会議を終了いたします。

よろしいでしょうか。

本日も活発に討議できたかと思います。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。これにて本日の会議を終了いたします。

令和 8 年 7 月 6 日に行われた印西市行政改革推進委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員 関根 正明